

1. 新型コロナウイルス感染症についての相談・受信の目安

1-1 相談・受診の前に心がける事

- a.発熱等風邪症状がみられる時は、会社を休み外出を控える。
- b.発熱等風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定しておく。

1-2 PCR検査実施までの流れ

<かかりつけ医に相談するとき> ※ 往診診療又は電話診療

- a.発熱（37.5° 以上）又は呼吸器症状がある。
- b.味覚、臭覚を感じない。
- c.感染者と濃厚接触歴がある。
- d.発症から二週間以内に居住していた者と濃厚接触歴がある。
- e.入院を要する肺炎が疑われる。

※ 上記a+?が相談のタイミング

1-3 かかりつけ医の判断

- a.医師が症状や接触歴などを総合的に判断した結果、感染症を疑うときPCR検査について保健所へ相談、検査を実施する。
- b.医師が症状や接触歴などを総合的に判断した結果、感染症に該当しない場合は症に応じた治療を実施する。

1-4 新型コロナウイルス感染症の典型的な経過

- a.潜伏期間は発症から1週間程度で8割の患者は軽症のまま治癒する。
- b.肺炎症状で呼吸困難・咳・痰がある場合2割は1週間から10日で陰性になる。
(上記症状改善後48時間経過して検査さらに12時間経過後再検査)
- c.肺炎症状が悪化した場合は人工呼吸管理など10日以上の治療を施す。

※ 上記は平均的な経過である為、個別対応変化すると思われる

2. 新型コロナウイルス感染症罹患した場合の対応マニュアル

1-1 会社内で発生した場合

a.原則、事務所を閉鎖し濃厚接触者も1週間程度自宅待機とする。

<準備対応策>

イ.本社関連施設の消毒作業

ロ.留守番電話の対応指示

ハ.対策本部対応検討

1-2 作業所で当社職員が罹患発生した場合

a.原則、現場事務所を閉鎖し濃厚接触者は1週間程度自宅待機とする。

b.現場復帰は医師の指示に従う。

<準備対応策>

イ.本社対策本部への報告

ロ.作業所関連施設の消毒作業

ハ.留守番電話の対応指示

ニ.発注者への報告

ホ.協力業者への報告

1-3 作業所作業員が感染した場合

a.原則、事務所を閉鎖し自宅待機とする。

<準備対応策>

イ.本社対策本部への報告

ロ.作業所関連施設の消毒作業

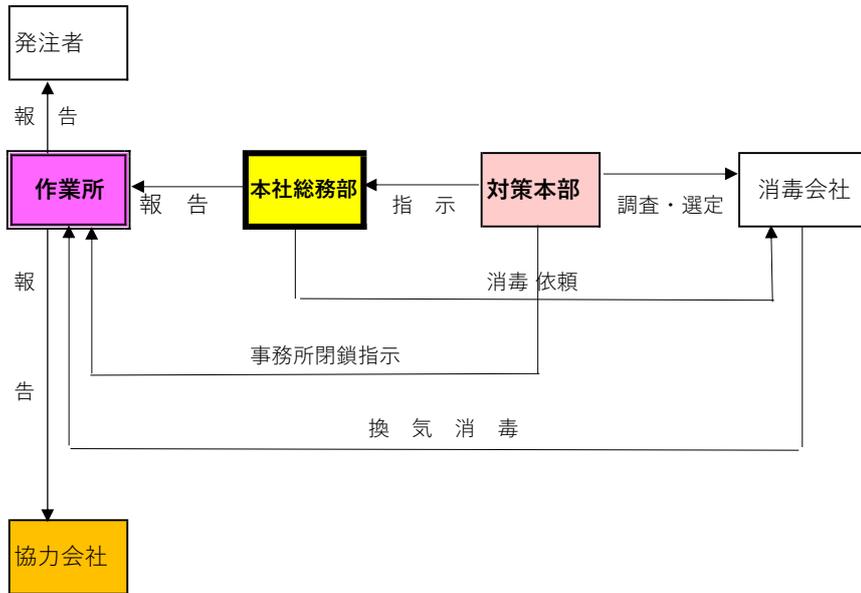
ハ.留守番電話の対応指示

ニ.発注者への報告

ホ.作業所所属協力業者の報告義務の徹底

3. 連絡フロー

3-1 高橋組本社及び現場職員が発症した場合



3-1 高橋組 協力業者現場作業員が発症した場合

